

第6次佐倉市スポーツ推進計画

日常にスポーツの「楽しさ」と「喜び」を

～ sports for all佐倉 ～

【概要版】

令和3年4月

佐 倉 市

計画決定の趣旨 (計画P.1)

- 高齢化の進展や健康志向の高まり
- スポーツをとおした健康づくりへの関心の高まり

⇒ 市民のだれもが気軽にスポーツを楽しめる環境を整え、

心身両面からの健康づくりを進めることが重要



本計画では

生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、スポーツの推進に関する市としての取組を示し、多様な市民がスポーツに親しむまちの実現を目指す。

計画の位置づけ (計画P.1~2)

第6次佐倉市 スポーツ推進計画

「第2期スポーツ基本計画」(文部科学省)

「第12次千葉県体育・スポーツ推進計画」(千葉県)

⇒ 2計画を参考にし、第5次計画を見直す

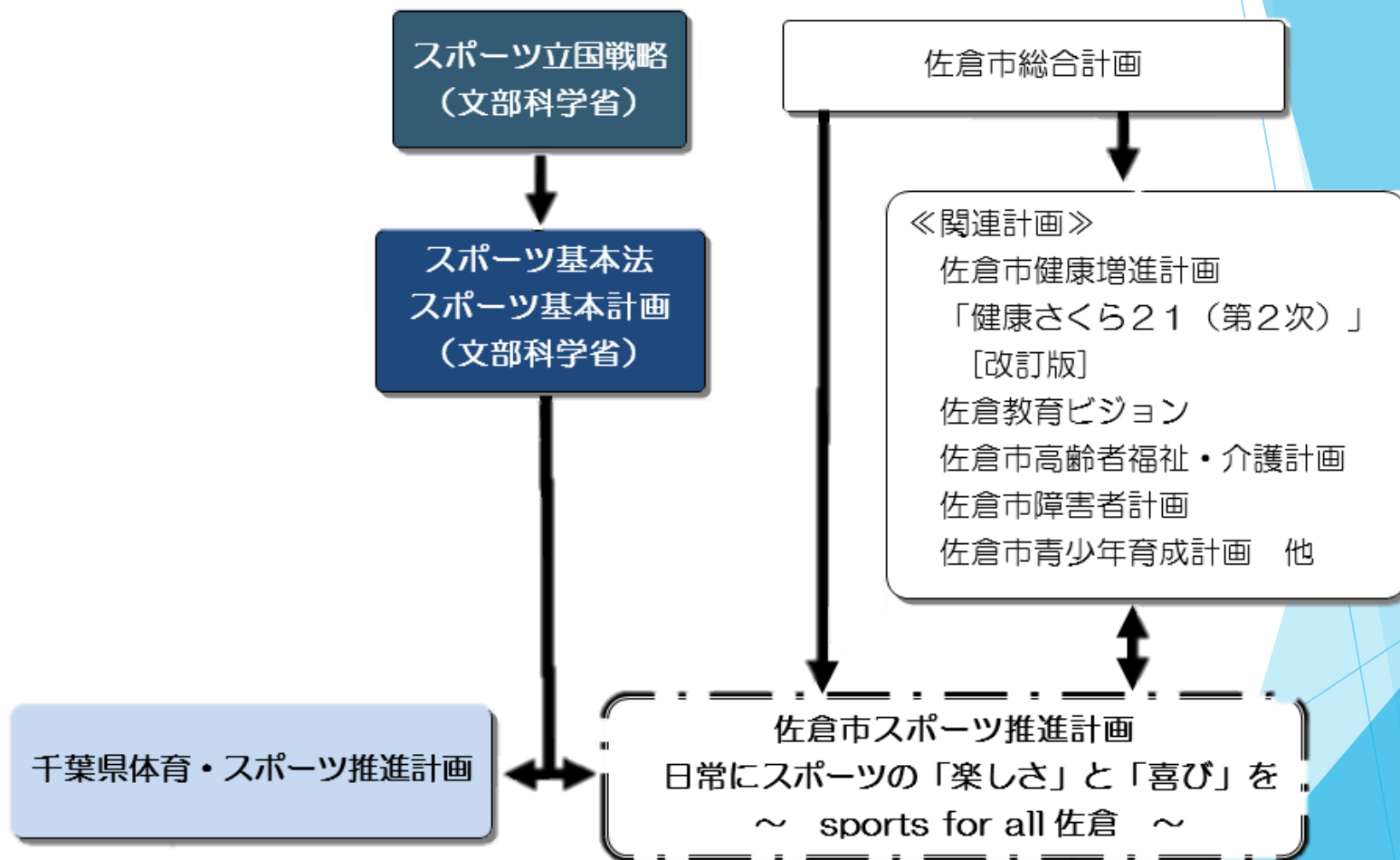
第5次佐倉市総合計画の アクションプラン

第5次佐倉市総合計画基本構想で掲げるまちづくりの基本方針

「豊かな心を育み 笑顔あふれるまち」

⇒ 実現するためのアクションプランとして位置づけ

【佐倉市スポーツ推進計画の位置づけ】



計画期間(計画P.22)

- 令和3年度（2021年度）から

令和5年度（2023年度）までの3年間

- 今後は、第5次佐倉市総合計画の基本計画に合わせる

各計画 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
第5次佐倉市総合計画				前期基本計画			中期基本計画			後期基本計画					
スポーツ推進計画	第5次			第6次			第7次			第8次					

基本理念(計画P.22~23)

『日常にスポーツの「楽しさ」と「喜び」を
～ sports for all佐倉 ～』

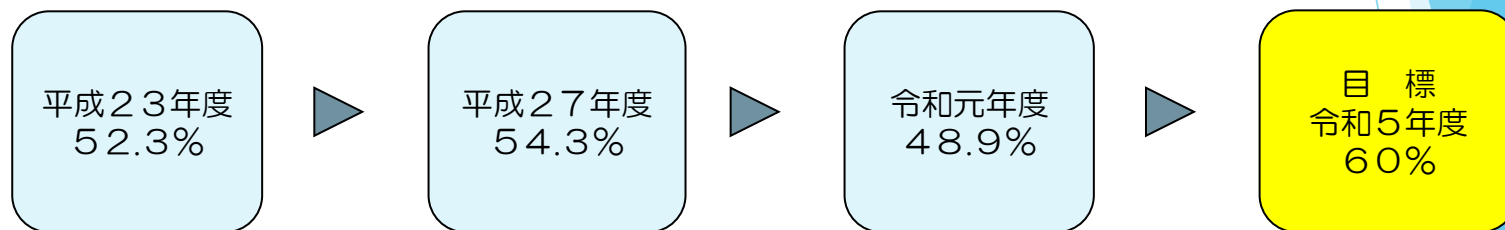
- 一人でも多くの市民が、様々な形でスポーツに親しむ
 - 一人ひとりの日常生活の中に自然とスポーツが
取り込まれている社会の実現を目指す
- ⇒ 目標達成に向けた様々な取組を推進していく

基本目標 1 (計画P.23~24)

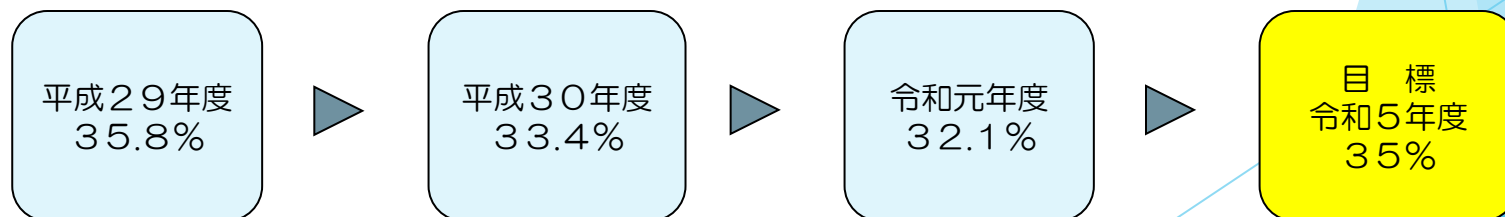
成人市民の週1回以上のスポーツ実施率 60%

成人市民の週1回以上スポーツに関わった割合 35%

〔成人市民の週1回以上のスポーツ実施率の推移〕



〔成人市民の週1回以上スポーツに関わった割合の推移〕



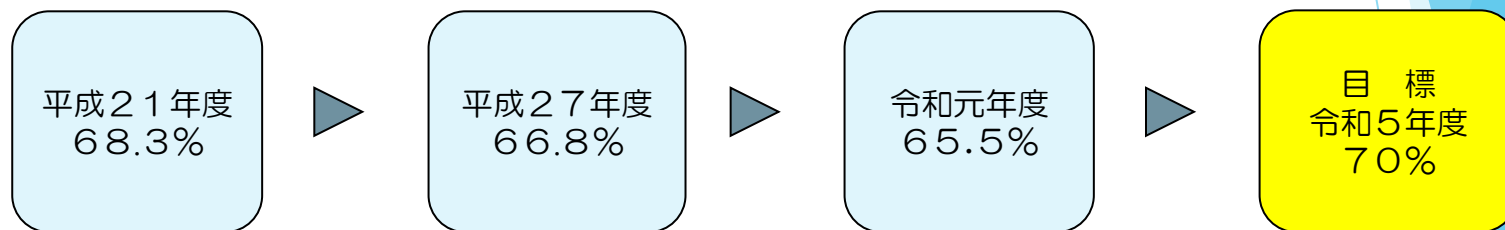
※ 【出典】 市民意識調査の集計結果

基本目標2 (計画P.24~25)

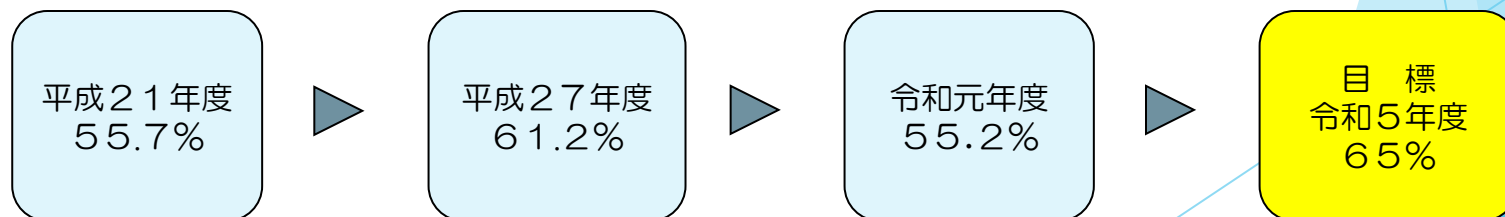
スポーツをすることが好きな小学生の割合 70%

スポーツをすることが好きな中学生の割合 65%

〔スポーツをすることが好きな小学生の割合の推移〕



〔スポーツをすることが好きな中学生の割合の推移〕



※ 【出典】 文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果

【第6次佐倉市スポーツ推進計画の体系】

基本理念 **日常にスポーツの「楽しさ」と「喜び」を ～ sports for all佐倉 ～**

基本目標
1 成人市民の週1回以上のスポーツ実施率60%・スポーツに関わった割合35%
2 スポーツをすることが好きな小学生の割合70%・中学生の割合65%

基本施策（5つの柱）	施 策
1 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します	(1) スポーツに親しむ機会を提供します (2) スポーツ団体の育成や支援に努めます (3) 指導者の育成や支援を行います (4) 健康・体力づくりを推進します (5) 高齢者のスポーツ活動を推進します (6) 障害者のスポーツ活動を推進します
2 子どもの体力向上と体育の充実を図ります	(1) 学校体育の充実に取り組みます (2) スポーツ少年団の活動の充実に取り組みます
3 競技力の向上を図ります	(1) トップアスリートとの交流の場をつくります (2) 印旛郡市民体育大会、千葉県民体育大会等を共同開催し、選手を支援します (3) 各種スポーツ競技の全国大会、国際大会等の成績優秀者・団体、競技の発展や競技力向上に貢献された方などを表彰します
4 スポーツ施設の充実を図ります	(1) 安全で満足度の高いスポーツ施設を目指した管理を行います (2) 安全で充実したスポーツ施設となるよう整備・改修に努めます (3) 地域のスポーツ拠点としての学校開放の推進、運動広場の支援に努めます
5 スポーツを活かしてまちの活性化を図ります	(1) スポーツをとおして佐倉の魅力を発信します

基本施策1 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

(計画P.28~31)

施策1	スポーツに親しむ機会を提供します
取組	①各種スポーツ大会の開催 ②スポーツイベントやスポーツ教室の開催 ③スポーツ施設の夜間利用 ④スポーツイベントなどの情報発信 ⑤「みる」「ささえる」スポーツの推進 ⑥関係団体等との連携 ⑦新しい生活様式に対応した大会やイベントの運営
施策2	スポーツ団体の育成や支援に努めます
取組	①佐倉市体育協会の活動支援 ②総合型地域スポーツクラブの支援
施策3	指導者の育成や支援を行います
取組	①佐倉市スポーツ推進委員の活動支援 ②佐倉市スポーツリーダーバンク制度
施策4	健康・体力づくりを推進します
取組	①健康に関する各種教室等の開催
施策5	高齢者のスポーツ活動を推進します
取組	①高齢者スポーツの活動支援 ②高齢者の体操教室等の開催
施策6	障害者のスポーツ活動を推進します
取組	①障害者スポーツの活動支援(社会参加の促進) ②障害者スポーツの環境整備

基本施策2 子どもの体力向上と体育の充実を図ります(計画P.32~33)

施策1	学校体育の充実に取り組みます
取組	①児童・生徒の体力・運動能力の向上 ②新体力テストの実施 ③指導者の育成・充実 ④障害者等の理解促進 ⑤ニュースポーツの紹介
施策2	スポーツ少年団の活動の充実に取り組みます
取組	①佐倉市スポーツ少年団の活動支援

基本施策3 競技力の向上を図ります(計画P.34~35)

施策1	トップアスリートとの交流の場をつくります
取組	①トップアスリート教室の開催 ②外国人アスリートと交流する機会の提供
施策2	印旛郡市民体育大会、千葉県民体育大会等を共同開催し、選手を支援します
取組	①競技力の向上
施策3	各種スポーツ競技の全国大会、国際大会等の成績優秀者・団体、競技の発展や競技力の向上に貢献された方などを表彰します
取組	①優秀選手・団体、競技の発展に貢献された方などの表彰

基本施策4 スポーツ施設の充実を図ります(計画P.36~37)

施策1	安全で満足度の高いスポーツ施設を目指した管理を行います
取組	①スポーツ施設の適正管理
施策2	安全で充実したスポーツ施設となるよう整備・改修に努めます
取組	①スポーツ施設の整備・改修 ②国際大会事前キャンプ地
施策3	地域のスポーツ拠点としての学校開放の推進、運動広場の支援に努めます
取組	①学校体育施設の活用 ②スポーツ・レクリエーション活動の支援

基本施策5 スポーツを活かしてまちの活性化を図ります(計画P.38)

施策1	スポーツをとおして佐倉の魅力を発信します
取組	①スポーツを通じた魅力発信

進捗管理と評価の時期 (計画P.39)

①毎年度終了時に進捗状況の調査・評価を実施

②計画の最終年度（令和5年度）に

計画全体の最終評価を実施

評価の方法 (計画P.39)

(1) 基本目標

- 「市民意識調査」
- 「アンケート」 (市主催スポーツイベント時)
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 (文部科学省)

⇒ 3調査の結果により判断

(2) 基本施策

- 基本施策の評価は、各施策の評価を総合的に判断
- 各施策の評価は、実施計画上の事業評価を参考に判断

発行年月 令和3年4月

発行 佐倉市健康推進部 生涯スポーツ課

所在地 佐倉市海隣寺町97番地

電話 043(484)6742

ホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp/>